

社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会  
令和元年度 事業計画

◎ 活動方針

- 1 障害者雇用の不正算入や旧優生保護法のもとの強制的な不妊手術の問題が、社会で大きく取り上げられている今こそ、私たちは、障害者福祉の原点に立ち返って、考え、行動する必要があります。障害者基本法、障害者差別解消法等の諸法律の上位に位置づけられる障害者権利条約、前文に、わが国の障害者福祉の運動の起点にすべき認識があります。すなわち、障害者が地域社会における全般的な福祉及び多様性に対して貴重な貢献をしており、障害者が人権や自由を完全に享受し、完全なる参加が促進されることにより、人的、社会的、経済的な開発においての、大きな進歩が社会にもたらされる、という認識です。この重要な認識を、日本全体で共有することによってこそ、障害についての考え方の大転換、「医学モデル」から「社会モデル」へのパラダイムシフトが初めて可能となり、施行後三年を経過したにもかかわらず、国民への浸透がなかなか進まない、障害者差別解消法の周知・啓発も進捗していくことになります。

なお、国は今、来年に開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、共生社会の実現に向けて、社会の在り方を大きく変える絶好の機会として、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を掲げていますが、同行動計画の二つの柱の一つ「心のバリアフリー」こそが、この障害の「社会モデル」の理解と行動を内容としている点にも、私たちは注目していかなければなりません。

- 2 長野県に対して、私たちは、この「障害の社会モデル」の理解啓発を強く推進するよう要望するとともに、差別禁止条例の制定をさらに強く求めていきます。県の総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」の「総合的に展開する重点政策」に「誰にでも居場所と出番がある県づくり」とあり、その「施策展開」として「障がい者が暮らしやすい地域づくり」があります。私たちは、具体的な施策の提案により、これに役立てていかなければなりません。相談員制度についての提案、あるいは「まちづくり」に係る提案、ヘルプマーク等の普及・啓発についての提案等がそれであります。
- 3 郡市協会では会員減少と高齢化がさらに一段と進み、厳しい財政状況と相まって組織運営上の諸課題に直面しています。平成30年2月にまとめられた「事業向上についての調査結果報告」は、こうした諸課題に対し、正面から課題解決

を図ろうとするものであり、最大限、その活用が求められています。県協会は、郡市協会が抱える諸課題の解決を最大限サポートすると同時に障害者福祉の後退がないよう、第70回を迎える県福祉大会を初めとして、研修会、機関紙等を通じ、会員の結束と組織の強化、そのための独自財源の確保を図っていきます。なお、本年度は、県協会の事務事業を見直す、特別委員会を設置して諸問題についての検討をします。

- 4 障害者の社会参加の推進のためには、県民の理解をさらに深めていく必要があります。各種の取組の中で県民との交流を図っていきます。県に要望していく差別禁止条例についても、県民の理解を十分に図ったうえでの条例制定となるように、諸活動を展開していきます。

また、日本身体障害者団体連合会をはじめ他の障害者団体とも連携をし、国県等の関係機関に障害者福祉施策の充実を要望していきます。

## ◎ 事業計画

### 1 相談員等の研修

相談員の資質向上に向けて、障害者施策・相談支援等の研修会を開催します。

### 2 身体障害者の福祉に関する啓発活動

身体障害者に対する県民の理解を得るとともに、会員自身の自立意識を高めるための啓発活動を推進します。

#### (1) 「第70回長野県身体障害者福祉大会」の開催

2019年8月29日（木）大町市文化会館 大ホールにて、会員はじめ関係福祉団体・行政機関の関係者とともに大会を開催し、障害者の社会参加の促進と会員間の連携・組織強化を図ります。

#### (2) 機関紙の発行

本会の機関紙「こころの友」を年2回発行し、協会活動、制度の改正など各種の最新情報を提供します。また、会員の投稿・作品（文芸欄）等を掲載し、紙面の充実を図ります。

#### (3) ホームページの充実

本会のホームページを活用し、障害のある人もない人も障害者福祉に関心が

もてるよう、分りやすく適時適切な情報提供を図ります。

#### (4) 特別委員会の設置

委員 10 名以内をもって構成する特別委員会を設置し、事務事業の見直しを行い、組織の強化と活性化に向けて検討します。

### 3 社会参加促進事業等の推進

県内障害者福祉団体の中心的団体として、「長野県障がい者社会参加推進センター」の運営に当たります。

#### (1) 障害者の社会参加推進事業の実施

長野県から委託を受け「長野県障がい者社会参加推進センター」の運営を行い、障害者福祉団体と連携し、障害者の社会参加促進を図ります。

また、「長野県障がい者社会参加推進センター」のホームページを通して、社会参加促進のための情報提供を行うとともに、全国障害者総合福祉センターが主催する書道、写真コンテストへの参加の周知を図り参加の促進をします。

#### (2) 障がい者社会参加推進協議会の開催

「長野県障がい者社会参加推進センター」の業務を推進するため、障害 6 団体の代表による協議会を開催し、各団体の要望を知事との懇談で伝えます。

#### (3) 障害者福祉団体地域連絡会議の開催

障害者の多様な要望を把握するとともに、地域の関係団体の連携を図り障害者の自立と社会参加を推進するため、県内 4 ブロックで開催します。

### 4 協会事業の推進

#### (1) スポーツ大会・文化芸術祭への参加

##### ア スポーツ大会への参加

県及び公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会等が主催する各種スポーツ大会に係る情報の周知を図り、参加を促進します。

##### イ 「夢・アートフェスタ」への参加

県及び障害者福祉関係団体で構成する実行委員会により開催される「夢・アートフェスタ（長野県障がい者文化芸術祭）」に積極的に参加することにより、障害者の社会参加を促進します。

(2) 上田点字図書館の運営

視覚障害者の福祉向上を図るため、上田点字図書館の運営と利用者へのサービスの充実に努めます。

(3) ブロック会議への助成

各ブロック単位の会議・活動に対し、郡市協会の結束と組織の強化を図るため助成します。

(4) 健康教室への助成

会員の健康の維持・増進を図るため、女性部が主体となって運営する健康教室の開催経費を助成し、会員相互の連携に努めます。

(5) 関係団体に対する助成

本会を構成する県視覚障害者福祉協会及び県聴覚障害者協会と連携を密にし、両協会に対し助成します。

(6) 収益事業の促進

県及び郡市協会活動の資金とするため、会員をはじめ地域の皆様の協力を得て、日身連収益事業所の斡旋するお茶、日用生活物品のカタログ販売等の収益事業を一層促進します。また「オートボックスの還元金制度」の定着、利用の拡大を図り、新たな収益事業として育てていきます。

## 5 大会・研修会等への参加

障害者施策の充実を図る法律の成立に向け、日身連・中央社会参加推進センター・日本障害者フォーラム（JDF）等が主催の大会・研修会等へ参加し、今日的課題と全国的運動の状況を把握し、協会活動に生かし、会員に情報提供します。

## 6 行政への要望活動の強化

会員の声を集約し、障害者差別禁止条例の制定等、障害者施策の充実について、長野県へ要望していきます。